

令和6年度～令和10年度

第5次 四日市市

地域福祉計画 [概要版]



四日市市

計画の基本理念

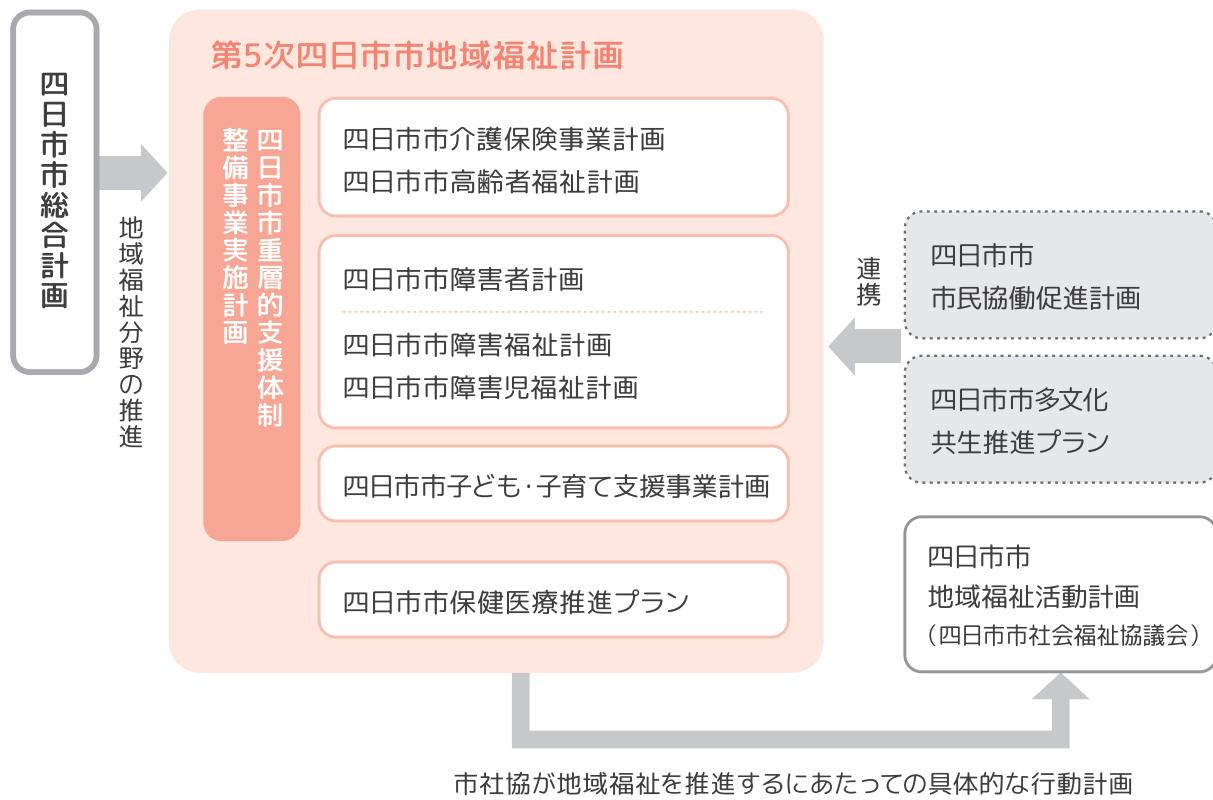
地域福祉計画は、すべての人が自分らしく暮らせる地域共生社会を実現するための計画であり、その実現にあたっては、すべての人や関係機関が互いに支え合い、多様性を尊重し合う地域づくりが必要です。

こうした地域づくりに向けて、すべての人や関係機関が役割を持って「我が事」として地域活動に参画するとともに、互いに連携し、地域と「丸ごと」つながる社会の実現を目指すため、次の基本理念を掲げます。

すべての人がともに生き、
支え合うまちづくり

計画の位置づけ

この計画は、「四日市市総合計画」を上位計画とし、下記の「四日市市介護保険事業計画・四日市市高齢者福祉計画」「四日市障害者計画」「四日市市地域福祉活動計画」といった関連計画において、施策を推進していく上での共通する考え方や基本的な方向を定めています。



第5次四日市市地域福祉計画における取り組み

計画策定の趣旨

近年、個人や家族が抱える生活課題は、複雑化・多様化しています。地域福祉をより充実させていくためには、すべての人が自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現が必要です。

地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

計画の基本目標

「すべての人がともに生き、支え合うまちづくり」の実現には、すべての人や関係する機関、組織、団体など、あらゆる主体の相互連携が不可欠です。そのためには、それぞれの主体が地域づくりの担い手であるという意識を持ち、相互理解を深めることが大切です。

それぞれの役割を明瞭化することで、相互に連携し、地域における福祉課題の解決に取り組むため、次とおり本計画の基本目標を定めます。

1 すべての人が暮らしやすいまちづくり

高齢・障害・こども・生活困窮などの分野別の福祉に共通して取り組むべき課題の解決を目指すとともに、既存の福祉制度の枠組みに当てはまりにくい課題を持つ人を支援します。

[施策の方向]

- ①一人ひとりを支える仕組みづくり
- ②誰一人取り残さない仕組みづくり

2 すべての人を支える福祉のまちづくり

福祉事業者が提供する福祉サービスの充実やサービスの質の向上などの取り組みを支援するとともに、安心して福祉サービスを使える環境を整えます。

[施策の方向]

- ①地域との連携・社会貢献
- ②福祉事業者への支援

3 笑顔と楽しみがあふれるまちづくり

地域団体による人と人とのつながりを生み出す活動の広がりを進めるとともに、安心して活動できるよう地域団体への支援を継続します。

[施策の方向]

- ①人材の育成・発掘
- ②地域団体への支援

4 自ら幸せを生み出すまちづくり

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で幸せと生きがいを感じながら、身近な地域の人とのふれあいや交流の場を持てる仕組みづくりを進めます。

[施策の方向]

- ①生きがいを持って暮らせる地域づくり
- ②地域活動を支える情報の提供

5 安心して相談できるまちづくり

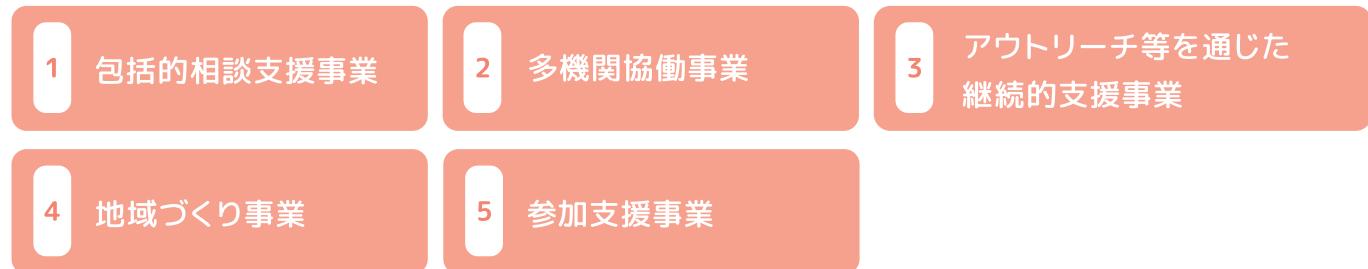
市民一人ひとりが安心して暮らすことができるよう、複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、市民・地域団体・福祉事業者・行政などが相互に連携し、充実した支援が行われる体制づくりを推進します。

[施策の方向]

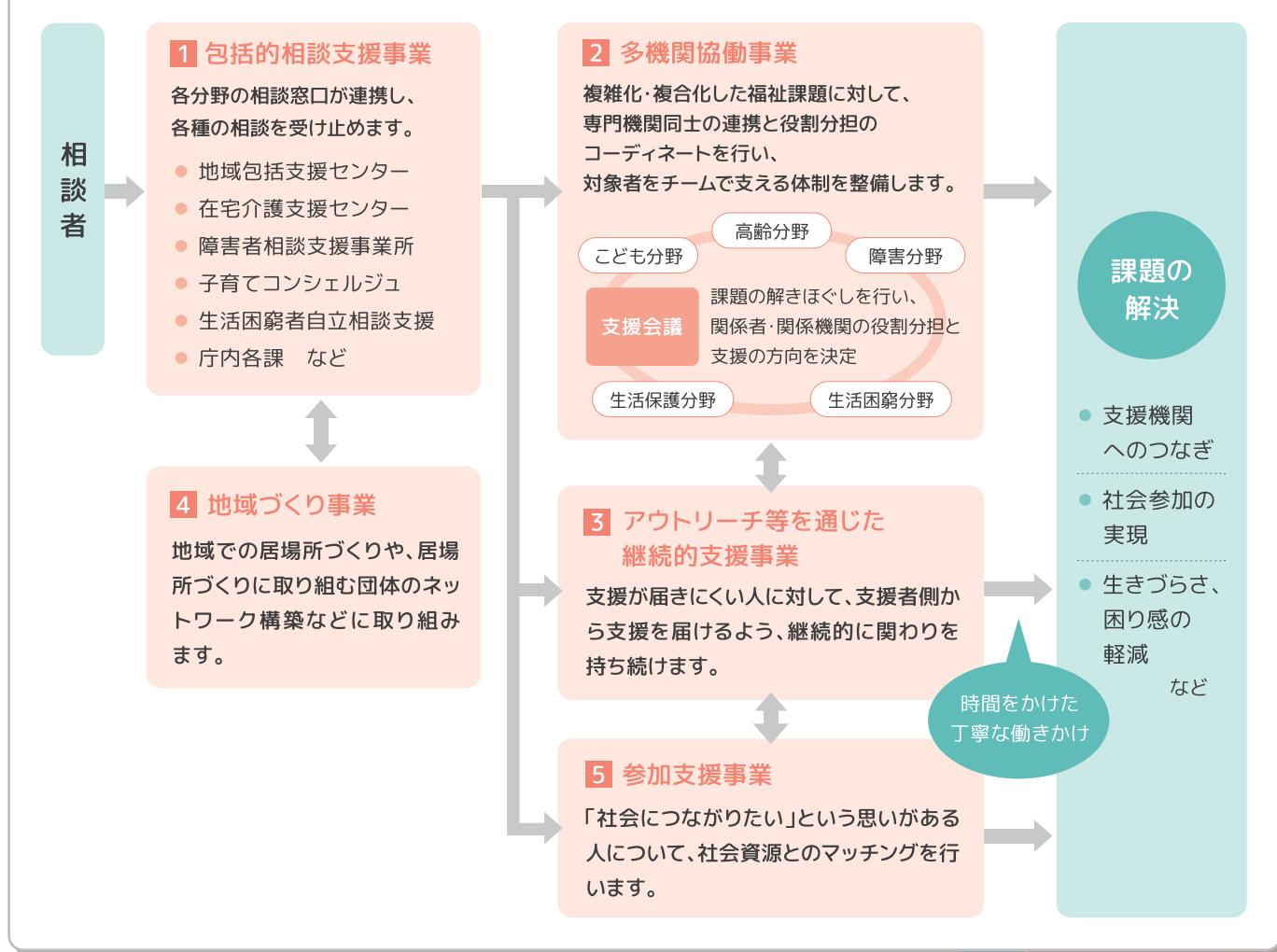
- ①すべての課題に向き合い、寄り添う
- ②課題の解決に向けて

| 地域共生社会の実現に向けて ~重層的支援体制整備事業~

重層的支援体制整備事業とは、地域共生社会を実現するため、令和3年4月施行の改正社会福祉法で位置付けられた市町村の任意事業です。次の5つの事業で構成されます。



重層的支援体制整備事業のイメージ図



第5次四日市市地域福祉計画 概要版

令和6年3月

四日市市 健康福祉部 福祉総務課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話:059-337-9520 FAX:059-359-0288
Eメール:fukushisoumu@city.yokkaichi.mie.jp
市ホームページ:
<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1706862085743/index.html>

